**有床義歯学会 研究倫理審査申請**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和5年8月15日作成　有床義歯学会倫理委員会

**1．概要**

全ての動物実験あるいはヒトを対象とした研究は，倫理委員会の審査と承認を受ける．基本的に，承認判定前は当該研究を実施することができない．

1. **審査申請に関する提出書類**

研究倫理審査を申請希望する者は，下記書類に必要事項を記入し，本学会事務局に提出

する．

（様式１）研究倫理審査申請書

(様式２) 研究計画書

(様式４) 研究対象者用研究説明書（研究のお願い）

(様式５) 研究参加同意書

＊必要に応じて,研究対象者の所属機関所属長による研究実施許可書等の提出

**３．審査判定**

審査結果は， (1) 承認 (2) 条件付承認 (3) 変更の勧告 (4) 不承認 (5) 非該当 で判定される．研究責任者は，研究倫理審査結果通知書による承認判定以降に，当該研究を実施することができる（承認判定以前は，当該研究を実施することができない）．

**４．再審査申請に関する提出書類**

　審査結果に対して異議がある者は，下記書類に必要事項を記入し，本学会事務局に提出する．

（様式10）異議申立書

**５．承認後の提出書類**

承認された研究期間が，研究開始より1年経過した場合に提出する

（様式７）研究経過報告書

承認された研究期間終了後に提出する

（様式９）研究終了報告書

**６．その他の提出書類**

承認された研究内容に変更が生じた場合に提出する

（様式８）研究倫理審査（変更）報告書

承認された研究に関連する重篤な有害事象が生じた場合に提出する．

（様式11）重篤な有害事象に関する報告書

**７．審査期間**

申請受付から審査結果通知までには 2〜3 ヵ月を要する．

**８．審査料**： 本学会会員　　無料

本学会会員外　10,000 円（税別）

**9．書類提出先**

有床義歯学会事務局　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〒103-0013東京都中央区日本橋人形町2-21-10　セブンビル7階  
株式会社インターベント内　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　  
TEL：03-3527-3890　　FAX：03-3527-3889 　　　　　　　　　　　　　　　　[jpda@intervent.co.jp](mailto:jpda@intervent.co.jp)